

補助金等適正化チェックシート

補助金等の名称	長久手市防火活動等支援補助金	担当部課	くらし文化部安心安全課
---------	----------------	------	-------------

基本情報	支出根拠		補助要綱	有	長久手市防火活動等支援補助金交付要綱				
			根拠法令等	無					
	総合計画	基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち-生活			会計区分	一般会計		
		政策	4-1 住み慣れた場所で安心して暮らすことのできる地域づくり			予算区分	8-1-1 常備消防費		
		施策	4-1-2 地域と一体となった防災力の向上			中事業名	消防補助事業		
	補助制度開始年度		令和3 年度	制度終了(予定)年度	令和8 年度	細節名称	補助金		
	交付先(団体名) 又は対象者		市民に対して火災予防及び防火思想の普及啓発に関する活動並びに火災予防活動を行う団体			交付年数【※】	通算		
	会員数【※】		39	令和6年4月1日現在		会費【※】			
	他団体への交付【※】		可能			制度の周知方法【※】	HP		
	ガイドラインの適用		適用(予定)	令和5年度					
例外規定			無し						
最新年度の補助内容		補助対象経費	印刷費、保険掛金、消耗品費、使用料等						
		補助対象事業費の総額	600,000円	補助金額	300,000円	事業全体の補助率	50%		
		特記事項	令和5年4月1日 要綱制定						

補助金等の目的・内容・効果	目的	(市民生活の維持・向上に資するものか) 火災予防や防火思想の普及を図る。								
	内容	(団体向け補助の場合は補助対象となる活動内容について、個人向け補助の場合は制度概要について記入) (1) 火災予防及び防火思想の普及啓発に関する活動 (2) 防火教育に関する活動 (3) その他市長が必要と認める事業								
	事業費補助の実績 (団体の主な活動の実績) ※今年度は予定	R3年度実績(2021)	※「長久手市女性消防クラブ補助金交付要綱」による補助実績を記載 市内防火広報等 (県に緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置が適用されていた期間は活動自粛)		R4年度実績(2022)	※「長久手市女性消防クラブ補助金交付要綱」による補助実績を記載 市内防火広報 研修事業 長久手市消防出初式参加		R5年度実績(2023)	火災予防及び防火思想の普及啓発に関する活動等	
		補助対象事業費	193,450円		217,950円		補助実績なし		600,000円	
	補助金額	153,450円		217,950円		補助実績なし		予算額	300,000円	
	財源	国及び県								
		市(一般財源)	153,450円		217,950円				300,000円	
		その他								
	補助金等の効果 ※今年度は予定	市民に向け火災予防思想の普及を行い、もって火災発生を防止した。※当初300,000円の補助金を受けたが、活動自粛で使用しなかった146,550円を市へ返金。		市民に向けて火災予防思想の一層の普及を行い、もって火災の発生を防止した。		市民に対して火災予防及び防火思想の普及啓発を行い、もって火災の発生を防止する。		市民に対して火災予防及び防火思想の普及啓発を行い、もって火災の発生を防止する。		
	今後の方向性・担当部署の自由意見	「長久手市女性消防クラブ補助金交付要綱」を廃止し、令和5年4月1日にこの「長久手市防火活動等支援補助金交付要綱」を制定したことで、補助金ガイドラインに適合する要綱となった。本要綱を元に、火災予防及び防火思想の普及啓発を進めていく。								

【※】欄は、団体補助のみ

		確認の視点	チェック	左記のチェック内容とした理由	
公益性	補助事業（事業の内容）が、市の施策（総合計画）と整合性が図られているか		○		
	効果が幅広く市民生活の維持・向上に不可欠なものか		○		
	市民ニーズは認められるか		○	南海トラフ地震を始めとする大規模災害への備えが求められる中、火災予防の重要性は高まっており、市民ニーズは認められる。	
有効性・妥当性	補助金額に見合った効果があがっているか		×		
	社会情勢の変化により補助効果が薄れていないか		○		
	少額または申請件数の少ない補助金について継続していく必要があるか		○	申請件数はないが、防火や震災への備えを啓発で市民へ伝えるためには継続して啓発品を配布していく必要があるため、補助金の継続が必要である。	
	直近3年間の成果（効果）状況が維持又は向上しているか		○		
	会計処理・実績報告が正確に行われているか【※】		○		
	補助対象経費	公金で補助することが妥当か		○	
		補助率や補助金額（補助対象経費や補助額の設定）は妥当か		○	
		経費の用途は明確か		○	
		基準を逸脱して補助していないか		○	
		運営費的な内容の補助により、補助対象が曖昧になっていないか【※】		○	
補助金額を超える繰越金の発生はないか【※】		○			
市の施策的課題の解決につながるものか		○			
社会情勢、他の自治体の取組状況を踏まえて実施が適切か		○			
補完性・公平性・透明性・他	市民や団体の自主的な行動支援に寄与するものか		○		
	委託や直接執行よりも補助金等による事業執行が適切か【※】		○		
	補助金を交付する目的が達成されたにもかかわらず、同一対象者に長期間にわたり補助金を支出していないか		○		
	補助対象者を限定するなど、交付先に偏りがないか（特権的な恩恵を与えていないか）		○		
	同様の活動を行っていれば、誰でも補助を受ける機会が確保されているか【※】		○		
	補助金の概要、要綱等がホームページなどに掲載されているか		○		
	事業の実施状況（実情）の確認、監査等が適切に実施されているか【※】		○		
補助事業に類似する事業がある場合に、統合の可能性を検討しているか		○			
総合評価	担当課の評価		評価理由、見直す場合はその内容		
	S		防火や震災への備えを啓発で市民へ伝えるためには継続して啓発品を配布していく必要があるため、補助金の継続が必要である。		

【※】欄は、団体補助のみ